

浜の活力再生プラン（案）

別記様式第1号 別添

1 地域水産業再生委員会

組織名	奈半利町地域水産業再生委員会
代表者名	木下 清

再生委員会の 構成員	奈半利町漁業協同組合、奈半利町地域振興課、高知県室戸漁業指導所
オブザーバー	-

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	地 域：高知県安芸郡奈半利町 対象魚業種類：定置網2カ統（2経営体） 釣り、建て網等の兼業 計24名
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高知県東部に位置する本地域は、人口約3,500人を有し、古くは紀貫之の「土佐日記」に「奈半の港」と記されるなど、早い時期から開けた港があり、海運の要所として栄えてきた。また、現在でも地方港湾の奈半利港が遠洋漁船の基地としての役割を担うなど、海や漁業とのつながりが深い町である。

本地域の水産業は、水揚げの8割以上を占める定置網漁業を基幹として、その他小型漁船による釣り・建て網等が営まれており、アジ、サバ、イワシなどを主体に、その他キンメダイ、スルメイカ等、多様な魚種が水揚げされている。

しかしながら、近年の魚価の低迷、燃油価格の高止まりや資材費の高騰により、漁業経営は年々厳しさを増していることに加え、漁業者の高年齢化と後継者不足、鮮度管理への対応、南海地震への備えなど、地域の漁業には多くの課題が山積している。特に、本地域の主体となっている定置網漁業においては、漁獲物の選別を手作業で行っているため、大漁時には荷捌きに多くの時間を要し、鮮度の低下が問題になっている他、最近になって近隣漁場で頻発している、急潮による漁具被害への防災対策も喫緊の課題となっている。

このような状況の中、平成24年度に「中芸定置網漁業振興協議会」を立ち上げ、当地区を含む近隣の定置網漁業者が連携し、東京築地市場への定置漁獲物の直接出荷や、奈半利駅での漁業者による朝獲れ鮮魚直販の試験的实施に加え、高知市のスーパーでは定置朝どれ直送鮮魚を売りにした漁業者による直売PR活動などの取り組みを進めている。

また、資源の増大を目的としたイサキ等の種苗放流やアオリイカの産卵床の造成などを行うとともに、燃油使用量削減のため省エネエンジンの導入などにも取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

奈半利町は「ふるさと納税」の取組に力を入れており、特典である贈答品に奈半利町の農産物、水産物及び加工品などを採用し、その充実ぶりがテレビで取り上げられるなどして認知度が大きく向上した。これまでの寄付額が四国で初めて2億円を超えるなど好調である一方で、想定以上に申し込みが殺到し、贈答品の品切れや品目数の不足が課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

■ 漁業収入向上の取組

これまで試験的に行ってきた漁業者による直売等の取組を定期的な活動に移行させるとともに、新たな取り組みとして、漁獲物の簡易加工や小割筏による蓄養出荷等に取り組み、奈良半利町が力を入れている「ふるさと納税」の贈答品向けの供給を含めて販路を拡大し、漁業収入の向上を図る。

定置網漁業においては、潮流の方向や速度によって変化する網成り（水中形状）が漁獲量を左右する一因となっており、特に急潮時には網容積が縮小することによる漁獲効率の低下や、漁網に負荷がかかることで損傷するといった課題がある。しかしながら、現状では実際の敷設状況の調査・検証がほとんどなされておらず、漁業者の経験則に基づいて設置されている。そこで、高知県定置網経営改善促進事業を活用して実地調査を行い、網成りの適正化による漁獲効率の向上による漁獲高の増大や、急潮に強い漁具構造への改良による漁具の損耗の軽減を図り、その後も必要に応じて網の改良を行うことで、漁獲効率と急潮対策のさらなる向上を図る。

加えて、漁獲物の鮮度面での品質の向上を図るため、フィッシュポンプや魚体選別機の導入による荷捌きの迅速化（高鮮度維持）を実現する。

さらに、これまで取り組んできた種苗放流や、アオリイカの産卵床の造成を継続して行うとともに、独立型、雇成型を問わず積極的に漁業就業希望者の受け入れを行うほか、定置網の敷設技術の習得や先進事例の調査などを目的とした視察研修、定置網従業員の派遣研修等を積極的に行う。また、定置網従業員に対する定期昇給の導入などにより、就労環境を改善する。

■ 漁業コスト削減の取組

省エネエンジンの導入、船底清掃の励行、出漁時間を早め減速航行を行うことなどにより燃油消費量を削減する。

また、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

当地域の定置漁業権の漁業期間は10月1日～7月31日までとされている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以下の取り組み内容は、取り組みの進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>【漁業者による直売】 漁業者が、これまでに数度試験的に実施した、奈半利駅前での朝どれ高鮮度を売りにしたサバ、イサキ、カワハギ、イカ等の鮮魚の直売を本格実施に移し、月に2回（第2、4土曜日）行うことで、地元消費を拡大し収入の向上を図る。</p> <p>【新たな加工品の開発とふるさと納税の活用】 定置網漁業者は、小イカ（ジンドウイカ等）について、漁獲直後に船上で生きたまま調味料に漬ける「沖漬け」を行い、新たな加工品として地元直売店等で販売し、消費拡大と魚価の向上を図る。 この加工品については奈半利町と連携し、ふるさと納税の贈答品としても供給することで、ふるさと納税の贈答品不足を補うとともに、町の高値での買取りにより漁業収入の向上を図る。</p> <p>【漁獲物の蓄養による出荷調整や活締め出荷】 定置漁業者は、大漁時に漁獲された漁獲物（サバ、アジ、イサキなど）の一部を、活魚用の魚槽で活かしたまま持ち帰り、港内に設置した生簀へ移して蓄養する。この蓄養出荷により、単価の高低に対応した出荷調整を行うとともに、蓄養したサバ等については、活魚や活締めしたものを市場に卸す取組を試験的に開始する。</p> <p>【定置網の敷設状況調査】 定置網漁業者は、網成り（水中での定置網の形状）の改善を図り漁獲量の増加につなげるため、潮流・深度計や水中ビデオカメラなどを用いた水中での定置網の敷設状況の確認を行う。 *大型定置網漁業で漁獲量を確保するためには網の容積を確保することが重要であるが、潮流が速い場合などには、網がつぶされるような形になり、漁獲量の減少につながる。</p> <p>【自動魚体選別機の導入】 漁協は、大漁に水揚げされる定置漁獲物の水揚げ時の選別スピードを上げ、アジ・イワシ類の鮮度低下を防止することを目的にフィッシュポンプや自動魚体選別機の導入を検討する。</p> <p>【資源の増大】 漁協は、これまで取り組んできたイサキ等の種苗放流や、アオリイカの産卵床の造成を継続して行う。</p> <p>【漁業後継者対策】 漁協は、漁業就業フェアへの参加や、国・県の支援制度の活用等により独立型、雇用型を問わず積極的に新規就業希望者の受け入れを行う。</p> <p>上記取り組みにより基準年比2.2%の漁業収入の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>【燃油費用の削減】 全漁業者は船底清掃と減速航行（出漁時間の前倒し）を実施し、燃料使用量の削減を図る。</p> <p>【経営安定化】 漁協は漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などの加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。</p> <p>上記取り組みにより基準年比3.0%の燃油使用量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築支援事業（経営安定化） 資源管理・漁業経営安定対策（経営安定化） 新規漁業就業者総合支援事業（漁業就業者確保）</p>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【漁業者による直売】 奈半利駅前での漁業者による朝どれ高鮮度を売りにしたサバ、イサキ、カワハギ、イカ等の鮮魚の直売を月に2回（第2、4土曜日）定着化させ、取扱量を増加させることで、地元消費を拡大し収入の向上を図る。</p> <p>【新たな加工品の開発とふるさと納税の活用】 定置網漁業者は、小イカ（ジンドウイカ等）の「沖漬け」を引き続き生産し地元直売店等での販売と、奈半利町と連携したふるさと納税の贈答品へも供給し、漁業収入の向上を図る。</p> <p>【漁獲物の蓄養による出荷調整や活締め出荷】 定置漁業者は、前年度に設置した港内の生簀を活用し、大漁時に漁獲された漁獲物（サバ、アジ、イサキなど）の蓄養出荷を行うことで、単価の高低に対応した出荷調整を行うとともに、蓄養したサバ等については、活魚や活締めしたものを市場に卸す取組を引き続き行い、定着化させていくことで漁業収入の向上を図る。 また、漁協は建て網漁業で漁獲されたイセエビの蓄養・出荷調整を行うため、市場への活魚槽の導入について検討を行う。</p> <p>【定置網の敷設状況調査】 定置網漁業者は、網成り（水中での定置網の形状）の改善を図り漁獲量の増加につなげるため、引き続き潮流・深度計や水中ビデオカメラなどを用いた水中での定置網の敷設状況の確認を行うとともに、必要に応じて漁具構造の改善を行う。</p> <p>【自動魚体選別機の導入】 漁協は、大漁に水揚げされる定置漁獲物の水揚げ時の選別スピードを上げ、アジ・イワシ類の鮮度低下を防止すること目的にフィッシュポンプや自動魚体選別機の導入を引き続き検討する。</p> <p>【資源の増大】 漁協は、これまで取り組んできたイサキ等の種苗放流や、アオリイカの産卵床の造成を継続して行う。</p> <p>【漁業後継者対策】 漁協は、漁業就業フェアへの参加や、国・県の支援制度の活用等により独立型、雇用型を問わず積極的に新規就業希望者の受け入れを行う。</p> <p>上記取組みにより基準年比3.4%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油費用の削減】 全漁業者は引き続き、船底清掃と減速航行（出漁時間の前倒し）を実施し、燃料使用量の削減を図る。</p> <p>【経営安定化】 漁協は引き続き、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などの加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。</p> <p>上記取組みにより基準年比3.5%の燃油使用量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築支援事業（経営安定化） 資源管理・漁業経営安定対策（経営安定化） 新規漁業就業者総合支援事業（漁業就業者確保）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【漁業者による直売】 奈半利駅前での漁業者による朝どれ高鮮度を売りにしたサバ、イサキ、カワハギ、イカ等の鮮魚の直売を月2回の定期開催とし、リピーターの確保と新規顧客の獲得を図ることで集客数を増加させ、地元消費を拡大し収入の向上を図る。</p> <p>【新たな加工品の開発とふるさと納税の活用】 定置網漁業者は、小イカ（ジンドウイカ等）の「沖漬け」を引き続き生産し地元直販所、奈半利町と連携したふるさと納税の贈答品以外にも地元量販店などへの販路拡大を行い、漁業収入の向上を図る。</p> <p>【漁獲物の蓄養による出荷調整や活締め出荷】 定置漁業者は、引き続き港内に設置した生簀を活用し、大漁時に漁獲物（サバ、アジ、イサキなど）の蓄養出荷を行うことで、単価の高低に対応した出荷調整を行うとともに、蓄養したサバ等については、活魚や活締めしたものを市場に卸す取組を拡大し、漁業収入の向上を図る。 漁協は、市場に活魚槽を設置し、建て網漁業で漁獲されたイセエビの蓄養・出荷調整を行い、漁業収入の向上を図る。</p> <p>【定置網の敷設状況調査】 定置網漁業者は、網成り（水中での定置網の形状）の改善を図り漁獲量の増加につなげるため、引き続き潮流・深度計や水中ビデオカメラなどを用いた水中での定置網の敷設状況の確認を行うとともに、必要に応じて漁具構造の改善を行う。</p> <p>【自動魚体選別機の導入】 漁協は、大漁に水揚げされるアジ・イワシ類の定置漁獲物についてフィッシュポンプや自動魚体選別機の導入を行い、水揚げ時の選別スピードを上げ、漁獲物の鮮度の低下を防止し、漁獲物の品質向上を図る。</p> <p>【資源の増大】 漁協は、これまで取り組んできたイサキ等の種苗放流や、アオリイカの産卵床の造成を継続して行う。</p> <p>【漁業後継者対策】 漁協は、漁業就業フェアへの参加や、国・県の支援制度の活用等により独立型、雇用型を問わず積極的に新規就業希望者の受け入れを行う。</p> <p>上記取り組みにより基準年比4.7%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油費用の削減】 全漁業者は引き続き、船底清掃と減速航行（出漁時間の前倒し）を実施し、燃料使用量の削減を図る。</p> <p>【経営安定化】 漁協は引き続き、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などの加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。</p> <p>上記取り組みにより基準年比4.0%の燃油使用量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築支援事業（経営安定化） 資源管理・漁業経営安定対策（経営安定化） 新規漁業就業者支援事業（漁業就業者確保） 未定（選別機の導入）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【漁業者による直売】 奈半利駅前での漁業者による朝どれ高鮮度を売りにしたサバ、イサキ、カワハギ、イカ等の鮮魚の直売を月に2回の定期開催とし、リピーターの確保と新規顧客の獲得を図ることで集客数を増加させ、同時に取扱量を増やしていくことで、地元消費を拡大し収入の向上を図る。</p> <p>【新たな加工品の開発とふるさと納税の活用】 定置網漁業者は、小イカ（ジンドウイカ等）の「沖漬け」を引き続き生産し地元直販所、奈半利町と連携したふるさと納税の贈答品以外の販路の拡大を行い、漁業収入の向上を図る。また、新たにじゃこ類の干物など簡易な加工品の開発について検討する。</p> <p>【漁獲物の蓄養による出荷調整や活締め出荷】 定置漁業者は、引き続き港内に設置した生簀を活用し、大漁時の漁獲物（サバ、アジ、イサキなど）の蓄養出荷を行うことで、単価の高低に対応した出荷調整を行うとともに、蓄養したサバ等については、活魚や活締めしたものを市場に卸す取り組みを拡大し、漁業収入の向上を図る。 漁協は、市場に設置された活魚槽を活用して建て網漁業で漁獲された、イセエビの蓄養・出荷調整を行い、漁業収入の向上を図る。</p> <p>【定置網の敷設状況調査】 定置網漁業者は、網成り（水中での定置網の形状）の改善を図り漁獲量の増加につなげるため、引き続き潮流・深度計や水中ビデオカメラなどを用いた水中での定置網の敷設状況の確認を行うとともに、必要に応じて漁具構造の改善を行う。</p> <p>【自動魚体選別機の活用】 漁協は、導入したフィッシュポンプや自動魚体選別機を活用し、水揚げ時の選別スピードを上げ、漁獲物（アジ、イワシ類等）の鮮度の低下を防止することで、漁獲物の品質向上を図る。</p> <p>【資源の増大】 漁協は、これまで取り組んできたイサキ等の種苗放流や、アオリイカの産卵床の造成を継続して行う。</p> <p>【漁業後継者対策】 漁協は、漁業就業フェアへの参加や、国・県の支援制度の活用等により独立型、雇用型を問わず積極的に新規就業希望者の受け入れを行う。</p> <p>上記取り組みにより基準年比5.9%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油費用の削減】 全漁業者は引き続き、船底清掃と減速航行（出漁時間の前倒し）を実施し、燃料使用量の削減を図る。</p> <p>【経営安定化】 漁協は引き続き、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などの加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。</p> <p>上記取り組みにより基準年比4.5%の燃油使用量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築支援事業（経営安定化） 資源管理・漁業経営安定対策（経営安定化） 新規漁業就業者総合支援事業（漁業就業者確保）</p>

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【漁業者による直売】 奈半利駅前での漁業者による朝どれ高鮮度を売りにしたサバ、イサキ、カワハギ、イカ等の鮮魚の直売を月2回の定期開催とし、リピーターの確保と新規顧客の獲得を図ることで集客数を増加させ、同時に取扱量を増やしていくことで、地元消費を拡大し収入の向上を図る。</p> <p>【新たな加工品の開発とふるさと納税の活用】 定置網漁業者は、小イカ（ジンドウイカ等）の「沖漬け」を引き続き生産し地元直販所、奈半利町と連携したふるさと納税の贈答品以外の販路の拡大を行い、漁業収入の向上を図る。また、新たにじゃこ類の干物など簡易な加工品の開発について着手する。</p> <p>【漁獲物の蓄養による出荷調整や活締め出荷】 定置漁業者は、引き続き港内に設置した生簀を活用し、大漁時の漁獲物（サバ、アジ、イサキなど）の蓄養出荷を行うことで、単価の高低に対応した出荷調整を行うとともに、蓄養したサバ等については、活魚や活締めしたものを市場に卸す取り組みを拡大し、漁業収入の向上を図る。 漁協は、市場に設置された活魚槽を活用して建て網漁業で漁獲されたイセエビの蓄養・出荷調整を行い、漁業収入の向上を図る。</p> <p>【定置網の敷設状況調査】 定置網漁業者は、網成り（水中での定置網の形状）の改善を図り漁獲量の増加につなげるため、引き続き潮流・深度計や水中ビデオカメラなどを用いた水中での定置網の敷設状況の確認を行うとともに、必要に応じて漁具構造の改善を行う。</p> <p>【自動魚体選別機の活用】 漁協は、導入したフィッシュポンプや自動魚体選別機を活用し、水揚げ時の選別スピードを上げ、漁獲物（アジ、イワシ類等）の鮮度の低下を防止することで、漁獲物の品質向上を図る。</p> <p>【資源の増大】 漁協は、これまで取り組んできたイサキ等の種苗放流や、アオリイカの産卵床の造成を継続して行う。</p> <p>【漁業後継者対策】 漁協は、漁業就業フェアへの参加や、国・県の支援制度の活用等により独立型、雇用型を問わず積極的に新規就業希望者の受け入れを行う。</p> <p>上記取り組みにより基準年比7.2%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油費用の削減】 全漁業者は引き続き、船底清掃と減速航行（出漁時間の前倒し）を実施し、燃料使用量の削減を図る。</p> <p>【経営安定化】 漁協は引き続き、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などの加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。</p> <p>上記取り組みにより基準年比5.0%の燃油使用量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築支援事業（経営安定化） 資源管理・漁業経営安定対策（経営安定化） 新規漁業就業者総合支援事業（漁業就業者確保）</p>

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年平均	:	漁業所得	千円
	目標年	平成 年	:	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築支援事業	燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る。
資源管理・漁業経営安定対策	休漁期間設定による資源管理と併せて、漁業所得の補償を行い、漁業経営の安定を図る。
未定	建て網漁業で漁獲されたイセエビの蓄養・出荷調整を行うことで漁業収入の向上を図る。
未定	フィッシュポンプ及び自動魚体選別機を導入し、定置漁獲物の選別に係る時間を短縮による鮮度の低下防止を行う。
新規漁業就業者総合支援事業	新規漁業就業希望者の受け入れにより漁業後継者の確保と地域の活性化を図る。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。